



国勢調査を実施します



10月1日現在を基準日として、国勢調査が行われます。この調査は、5年ごとに実施される最も重要な統計調査で、調査の結果は、過疎対策や防災対策などの政策策定や、地方交付税の交付額算定など、日本の明るい未来をつくるために利用されます。

今回の調査から、紙の調査票を使った方法のほかに、インターネットを利用して回答できるようになりました。今回は、**初めにインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布**して調査を行います。

9月上旬から調査員が皆さんのお宅へ伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査のながれ

- ①9月上旬から調査員が皆さんのお宅に訪問して「インターネット回答用ID」と「手引き」を配布します。
- ②9月10日から9月20日までに、お手持ちのパソコンやタブレット、スマートフォンから、インターネット回答をしてください。
- ③インターネット回答をしなかった人には、調査員が再度訪問して、「紙の調査票」を配布します。
- ④後日、調査員が回収に伺いますので、記入した「紙の調査票」を提出してください。

調査の対象

住民票の届け出や国籍に関係なく、平成27年10月1日現在で、ふだん和水町に住んでいる人と世帯

調査項目

「男女の別」、「出生年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」、「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など、17項目

国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意！

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることはありません。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思ったときは、回答しないで、速やかにお近くの警察署か役場まちづくり推進課にお知らせください。
- 調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯し、腕章を着用しています。

個人情報厳格に保護されます

- 国勢調査では、統計法によって、厳格な個人情報保護が定められています。
- インターネット回答における通信は、すべて暗号化されています。また、不正なアクセスなどの監視を24時間行っています。
- 国勢調査に従事する調査員や職員には、統計法による守秘義務が課せられています。

国勢調査には回答の義務があります

- 統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務が定められています。
- 回答を拒んだり、虚偽の回答をした場合の罰則も定められています。

問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 企画調整係 ☎0968・86・5721

仲間とともに息をあわせて ～第13回和水川舟ペーロン大会～

8月1日（土）、白石堰上流河川敷で、第13回和水川舟ペーロン大会が開催されました。学校、職場、地域の仲間による5部門35チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

当日は、太陽が強く照りつけるなか、各部門で優勝をめざしチーム一丸となって舟を漕ぐメンバーたちに多くの歓声が飛び交っていました。

優勝したのは、次のチームです。

優勝

- 小学生の部** 中央ファイヤーズ（2分55秒18）
中学生の部 3年B組アンキパンが食べたいよ（3分00秒97）
女性の部 NGM38（3分01秒84）
分館の部 馬場区（2分36秒69）
一般の部 和水町スポーツ推進委員（2分24秒48）



舟を漕ぐ中学生

くまモンと一緒に盆踊り ～夏祭り盆踊り大会～

8月13日（木）、三加和公民館前多目的広場で夏祭り盆踊り大会が開催されました。

今年もスペシャルゲストとして、くまモンが登場。くまモンは、くまモン体操で会場を盛り上げたあとに、祭りのメインである総踊りで会場の皆さんと一緒に踊りを楽しみました。そのほか、大道芸人テンショウさんの大道芸や和水町青年団による大声選手権、お楽しみ抽選会など盛りだくさんの内容でした。

最後に、会場のすぐそばから大迫力の花火が打ち上げられ、観客から大きな歓声が沸き起こっていました。



くまモンが駆けつけてくれました



青年団主催による大声選手権



大道芸人テンショウさんによるパフォーマンス



最後は会場の皆さんと踊りました